ごみ・資源の処理の流れ

分別して集積所に出したごみ・資源がどこに運ばれ、どのように処理されているのかをご紹介します。

●可燃ごみ

集積所収集後、杉並清掃工場（東京二十三区清掃一部事務組合が管理運営）へ運び、800 度以上の高温で、24 時間連続で焼却処理します。焼却後、ごみの容積は約 20 分の1になり、焼却した灰は中央防波堤外側埋立処分場・新海面処分場（江東区・大田区）にて埋め立て処分されます。また、一部の焼却灰は溶融処理によって建設資材として利用できるスラグに加工されるほか、セメントの原料として有効利用されています。

●不燃ごみ

集積所収集後、区内の不燃ごみ中継所まで運搬し、手選別により金属分を取り除き資源化を行っています。残渣は新宿中継所まで運搬し、大型コンテナに積み替えをした後、中央防波堤内埋立地にある不燃ごみ処理センター（江東区）へ運びます。不燃ごみ処理センターでは不燃ごみを破砕して容量を小さくし、中に含まれる鉄やアルミニウムを資源として回収します。その後、中央防波堤外側埋立処分場・新海面処分場（江東区・大田区）にて埋め立て処分されます。

●粗大ごみ

集積所収集後、区内の粗大ごみ中継所まで運搬し、手選別により金属分を取り除き資源化を行っています。また令和5年10月からは、羽毛布団、令和8年4月からは自転車の再生利用・再利用にも取り組んでいます。金属等を取り除いた後の粗大ごみは、大型の清掃車に積み替えをした後、中央防波堤内埋立地にある粗大ごみ破砕処理施設（江東区）へ運びます。分別・破砕処理を行い、鉄類などの資源を回収した後、可燃ごみは清掃工場で焼却されます。焼却灰及び不燃ごみは、中央防波堤外側埋立処分場・新海面処分場（江東区・大田区）で埋め立て処分されます。

●資源プラスチック

足立区にある中間処理施設へ運び、手作業で選別をします。選別では、汚れや油が付着したものや電池を使用したプラスチック製品など、資源として活用できないものを取り除きます。その後、運搬効率を高める



異物を取り除くため、手作業で選別します



圧縮、梱包してベール（1 立方メートルの固まり）を作ります

ために圧縮・梱包してベール（圧縮された固まり）にし、再商品化施設（関東圏内）へ運びます。再商品化施設では、ペレット（細かくして粒状に固めたもの）にして梱包資材に加工し、製鉄所での天然資源に代わる化学原料として活用しています。

●ペットボトル

区内にある中間処理施設へ運び、手作業でキャップやラベル、中身が残っているボトルなど資源化できないものを取り除きます。その後、運搬効率を高めるために圧縮・梱包してベール（圧縮された固まり）にし、再商品化施設（関東圏内）へ運びます。再商品化施設では、ペットボトルをフレーク（細かく粉砕したもの）に加工し、衣類やたまごパック、新たなペットボトルに再生します。
また、一部のペットボトルは区内の中間処理施設での処理を行わず、千葉県松戸市でペットボトルのフレークに加工した後、神奈川県川崎市で新たなペットボトルとして生まれ変わるための原料を製造し、再資源化（ボトル to ボトル）しています。
※ボトルtoボトルとは、使用済みペットボトルをペットボトルとして再生利用することです。



キャップとラベルをはずし、手作業で選別します



圧縮・梱包してベール（固まり）を作ります

●びん・かん・古紙

区内にある問屋に運び、手作業で資源にならないものを抜き取るなどの選別をします。
びんのうち、繰り返し使えるリターナブルびんはそのまま売却します。その他のびんは運搬効率をよくするためにカレット（細かく砕いたもの）にし、再商品化施設に運び、新たなびんや舗装用ブロックなどとして生まれ変わります。
かんは圧縮・梱包してベールにして、再商品化施設に売却し、鉄製品や飲料用かんなどになります。
古紙も圧縮・梱包してベールにして、再商品化施設に売却し、新たな紙製品として生まれ変わります。